

CONTENTS

◆第93回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
◆事業報告	3
◆連結計算書類	24
◆連結監査報告書	38
◆計算書類	39
◆監査報告書	49
◆株主総会参考書類	52
第1号議案	剰余金の配当の件
第2号議案	取締役6名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件
第5号議案	退任取締役および退任監査役に 対し退職慰労金贈呈の件
第6号議案	役員退職慰労金制度の廃止に伴 う取締役および監査役に対する 退職慰労金打切り支給の件
第7号議案	取締役に対する株式報酬型スト ック・オプション導入の件
第8号議案	監査役の報酬額改定の件

第93回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年6月24日(金曜日) 午前10時

開催場所

東京都千代田区大手町二丁目2番2号
アーバンネット大手町ビル21F
LEVEL XXI 東京會舘 スタールーム



西華産業株式會社
SEIKA CORPORATION

証券コード：8061

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
西 華 産 業 株 式 会 社
代表取締役社長 薦 田 和 隆

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討願ひまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、折り返し平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番2号
アーバンネット大手町ビル21F LEVEL XXI 東京會舘 スタールーム
3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

①第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件

②第93期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
- 第2号議案** 取締役6名選任の件
- 第3号議案** 監査役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案** 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件
- 第7号議案** 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション導入の件
- 第8号議案** 監査役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seika.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善により、設備投資の回復がみられましたが、中国をはじめとする新興国経済の減速や、日銀のマイナス金利政策や原油安などによる年明け以降の急速な円高・株安の影響により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の下、当期における当社グループの業績につきましては、売上高は1,271億1百万円（前期比3.7%減）、営業利益は21億74百万円（前期比36.1%減）、経常利益は24億26百万円（前期比38.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は17億50百万円（前期比20.0%減）となりました。

各セグメントの状況は、以下のとおりであります。

当社は組織変更を行い、従来の地域本部制から、「電力、化学・エネルギー、産業機械、素材・計測、グローバル」の事業分野別の組織へと移行いたしました。これに伴い、当期より当社グループの報告セグメントを従来の「機械等卸売事業」と「機械等製造事業」の2つのセグメントから、事業分野別の5つのセグメント「電力事業」「化学・エネルギー事業」「産業機械事業」「素材・計測事業」「グローバル事業」へ変更しております。

なお、前年同期比較は、数値変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

#### 「電力事業」

電力会社向けに大型発電設備などの受渡があり、売上高は473億63百万円（前期比5.1%増）となりましたが、利益率の低下によりセグメント利益は17億82百万円（前期比16.7%減）となりました。

#### 「化学・エネルギー事業」

化学、鉄道会社他向け発電設備などの受渡が減少した結果、売上高は300億73百万円（前期比13.1%減）となり、セグメント利益も5億70百万円（前期比33.7%減）となりました。

### 「産業機械事業」

海外プラント向け機械設備の受渡はあったものの、国内向け大型設備の受渡が減少した結果、売上高は333億59百万円（前期比6.2%減）となり、セグメント利益も10億17百万円（前期比18.0%減）となりました。

### 「素材・計測事業」

プリント基板素材や計測機器の受渡が増加した結果、売上高は36億93百万円（前期比13.6%増）となりましたが、一部子会社の業績の影響によりセグメント損失が70百万円（前年同期は18百万円のセグメント利益）となりました。

### 「グローバル事業」

主に中国向け繊維原材料の受渡が減少した結果、売上高は126億10百万円（前期比6.7%減）となり、セグメント利益も2億60百万円（前期比3.5%減）となりました。

なお、海外売上高はアジアを中心に181億84百万円（前期比5.0%減）となり、当社グループ全体の売上高に占める割合が14.3%となりました。

当社グループのセグメント別受注高および売上高の状況は、次のとおりであります。

| 期 別<br>セグメント別 | 前 期 (第92期)  |            |             |            | 当 期 (第93期)  |            |             |            |
|---------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
|               | 受 注 高       |            | 売 上 高       |            | 受 注 高       |            | 売 上 高       |            |
|               | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |
| 電力事業          | 55,562      | 26.8       | 45,071      | 34.1       | 51,648      | 34.4       | 47,363      | 37.3       |
| 化学・エネルギー事業    | 73,327      | 35.4       | 34,619      | 26.2       | 25,978      | 17.3       | 30,073      | 23.7       |
| 産業機械事業        | 61,038      | 29.3       | 35,574      | 27.0       | 57,372      | 38.2       | 33,359      | 26.2       |
| 素材・計測事業       | 4,885       | 2.4        | 3,250       | 2.5        | 3,155       | 2.1        | 3,693       | 2.9        |
| グローバル事業       | 12,557      | 6.1        | 13,516      | 10.2       | 12,046      | 8.0        | 12,610      | 9.9        |
| 合 計           | 207,371     | 100.0      | 132,033     | 100.0      | 150,201     | 100.0      | 127,101     | 100.0      |

## (2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金並びに借入金によって賄っており、増資あるいは社債の発行による資金調達は行っておりません。また、当社は所要資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 対処すべき課題

わが国主要製造業は、電気料金の値上げや労働人口の減少などにより海外生産拠点へのシフトを進めており、また日銀によるマイナス金利政策の導入や新興国経済の減速など、当社グループを取り巻く事業環境は目まぐるしく変わってきております。

このような状況の下、当社グループは、最終年度を迎えた中期経営計画「C S 2 0 1 7」における、以下の戦略を取り進めることで「事業領域の多様化」を完遂いたします。

また、グループ企業としての持続的な成長と価値を高めるため、コーポレートガバナンスの更なる充実に努めると共に、株主や機関投資家に対して魅力ある企業グループ像を発信していくために、I R活動の強化に取り組んでまいります。

##### ① 収益の多様化

当社グループの事業領域拡大のため、本年3月末に陸用・船用エンジン等を取り扱う商社を子会社化いたしました。これによりシナジー効果を上げ、収益の向上を目指してまいります。

また、引き続き商社やメーカーへの投資および新会社の設立などを通じて、成長分野への進出を積極的に図ってまいります。

##### ② グローバル戦略の加速

欧州子会社につきましては、水中ポンプおよび同レンタル事業や産業用機器の販売を中心に、また米国子会社につきましては、エレクトロニクス実装関連設備の販売に注力し順調に業績を伸ばしております。

当社グループのグローバル戦略を加速させて行くために、特にアジア市場に注力して営業展開を図り、より強固な事業基盤を確立してまいります。

また、海外現地社員の教育を進め、海外拠点の現地化を推し進めてまいります。

##### ③ グループ経営の強化

グループ各社が持つそれぞれの特色、強みを最大限に活かすと共に、各会社間の連携強化を図り、更なる収益力向上を目指してまいります。

##### ④ 戦略的な組織運営

平成26年4月より地域本部制から事業所管制へと移行し、事業所管毎の専門性を高めることによりスピード感を重視した組織を確立いたしました。

引き続き、縦串・横串機能の強化を図り、効率的な組織を運営してまいります。

⑤ 人材の育成

昨年4月より人事制度を改定し、女性が働きやすい環境の整備に努めてまいりましたが、本年4月より女性活躍推進法が施行されたことに伴い、同行動計画目標（総合職新卒採用時の女性比率20%以上）を設定し、更に女性活躍の推進に積極的に取り組んでまいります。

また、多様な人材を起用するための各種人事制度を推進し、グローバル戦略を加速するための人材を育成すると共に、事業を企画、立案、実行できる人材を育成してまいります。

⑥ コーポレートガバナンスの強化

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、平成27年12月15日に「西華産業株式会社 コーポレートガバナンス・コード」を制定いたしました。今後ともコーポレートガバナンスの強化を図り、健全で透明性の高い経営体制を追求してまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

当社グループの営業成績および財産の状況の推移は、次のとおりであります。

| 項 目 別                      | 期 別 | 第90期<br>(平成24年度) | 第91期<br>(平成25年度) | 第92期<br>(平成26年度) | 第93期 (当期)<br>(平成27年度) |
|----------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)             |     | 136,670          | 126,487          | 132,033          | 127,101               |
| 営 業 利 益<br>(百万円)           |     | 2,824            | 2,193            | 3,400            | 2,174                 |
| 経 常 利 益<br>(百万円)           |     | 3,110            | 2,496            | 3,939            | 2,426                 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円)   |     | 1,743            | 1,399            | 2,188            | 1,750                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>(円) |     | 23.56            | 19.58            | 31.66            | 25.66                 |
| 純 資 産<br>(百万円)             |     | 23,072           | 24,605           | 27,589           | 26,486                |
| 1 株 当 た り 純 資 産<br>(円)     |     | 316.64           | 353.13           | 394.42           | 388.87                |
| 総 資 産<br>(百万円)             |     | 65,081           | 72,474           | 77,414           | 89,427                |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金        | 出資比率  | 主要な事業内容                      |
|------------------------------------------|--------------|-------|------------------------------|
| 日本ダイヤバルブ(株)                              | 96百万円        | 100%  | バルブの製造販売                     |
| (株)竹本                                    | 10百万円        | 100   | 金属二次製品並びに配管機材等の販売            |
| 西華デジタルイメージ(株)                            | 95百万円        | 100   | 映画、放送用カメラ・モニター並びにレーザー計測機器の販売 |
| (株)エヌ・エス・テック                             | 310百万円       | 51.29 | ガラス製品の加工並びに販売                |
| 敷島機器(株)                                  | 96百万円        | 100   | 内燃機関、漁撈機械、ディーゼル発電装置等の販売並びに施工 |
| Seika Sangyo GmbH                        | 1,533千ユーロ    | 100   | 産業用機械並びに電子情報システム機器の販売        |
| Tsurumi (Europe) GmbH                    | 550千ユーロ      | 95    | 水中ポンプの販売                     |
| COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S. | 375千ユーロ      | (95)  | 水中ポンプ並びに排水処理等の環境関連機器販売       |
| HYDREUTES, S.A.U.                        | 60千ユーロ       | (95)  | 水中ポンプ並びに排水処理等の環境関連機器販売       |
| Tsurumi Pompes Location S.A.S.           | 600千ユーロ      | (95)  | 水中ポンプのレンタル事業                 |
| Marine Motors & Pumps N.V.               | 158千ユーロ      | (76)  | 水中ポンプの販売並びにレンタル事業            |
| SEIKA MACHINERY, INC.                    | 1,000千米ドル    | 100   | 産業用機械並びに電子情報システム機器の販売        |
| 西曄貿易（上海）有限公司                             | 47,744千人民元   | 100   | 産業用機械並びに合成繊維製造用原料の販売         |
| Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.   | 484,000千タイバツ | 90    | プリント基板の製造販売                  |

- (注) ① 当社の出資比率欄の（ ）内の数字は、間接出資比率を示しております。
- ② 当期より敷島機器(株)、Marine Motors & Pumps N.V.を子会社といたしました。  
なお、Tsurumi Pompes Location S.A.S.については重要性が増したことから当期より連結の範囲に含めております。
- ③ 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、電力、化学・エネルギー、産業機械、素材・計測分野の機械設備並びに機器、およびこれらに附帯する製品の販売・保守・サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

なお、各事業の主な取扱製品・サービスは、次のとおりであります。

| 事業         | 主な取扱製品・サービス                                        |
|------------|----------------------------------------------------|
| 電力事業       | 発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器 等                           |
| 化学・エネルギー事業 | 一般産業向発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器、プロセス用製造設備 等            |
| 産業機械事業     | 医薬、食品・食料、醸造、プラントエンジニアリング、繊維、出版・印刷等の機械設備、メンテナンス 等   |
| 素材・計測事業    | 各種素材、原材料(繊維原料、プリント基板等)、最先端計測機器 等                   |
| グローバル事業    | 水中ポンプ、排水処理機器、繊維・化学向機械設備、原材料(繊維原料)、エレクトロニクス実装関連設備 等 |

## (8) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

本 社：東京都千代田区

支 社：大阪市

支 店：広島市、福岡市、長崎市ほか国内外主要都市

### ② 子会社の主要な事業所

日本ダイヤバルブ(株) (東京都品川区)

(株)竹本 (兵庫県神戸市)

西華デジタルイメージ(株) (東京都港区)

(株)エヌ・エス・テック (東京都千代田区)

敷島機器(株) (北海道札幌市)

Seika Sangyo GmbH (ドイツ)

Tsurumi (Europe) GmbH (ドイツ)

COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S. (フランス)

HYDREUTES, S.A.U. (スペイン)

Tsurumi Pompes Location S.A.S. (フランス)

Marine Motors & Pumps N.V. (ベルギー)

SEIKA MACHINERY, INC. (米国)

西曄貿易 (上海) 有限公司 (中国)

Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. (タイ)

## (9) 従業員の状況

| 部 門 区 分    | 従 業 員 数 (名) |
|------------|-------------|
| 電力事業       | 60          |
| 化学・エネルギー事業 | 135         |
| 産業機械事業     | 283         |
| 素材・計測事業    | 42          |
| グローバル事業    | 137         |
| 全社(共通)     | 105         |
| 合 計        | 762         |

- (注) ① 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- ② 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。
- ③ 当期より新しい部門区分に変更したため、部門区分別の前期期末比増減は記載しておりません。  
なお、従業員数の合計は前期期末時655名より107名増の762名となりました。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 4,519百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 188,529,000株
- (2) 発行済株式総数 67,184,276株 (自己株式418,976株を除く)
- (3) 株 主 数 10,366名 (前期末比498名減)
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                       | 持 株 数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|------------|----------|
| 三 菱 日 立 パ ワ ー シ ス テ ム ズ (株) | 4,131      | 6.15     |
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行       | 2,000      | 2.98     |
| (株) 山 口 銀 行                 | 1,764      | 2.63     |
| 日 機 装 (株)                   | 1,593      | 2.37     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口      | 1,474      | 2.19     |
| 三 菱 電 機 (株)                 | 1,431      | 2.13     |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口        | 1,429      | 2.13     |
| (株) 鶴 見 製 作 所               | 1,335      | 1.99     |
| 三 菱 化 工 機 (株)               | 1,252      | 1.86     |
| (株) 三 井 住 友 銀 行             | 1,171      | 1.74     |

- (注) ① 千株未満は切り捨てて表示しております。  
② 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、次のとおり取得いたしました。

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 取得対象株式の種類  | 当社普通株式               |
| 取得した株式の総数  | 2,000,000株           |
| 株式の取得価額の総額 | 596,798,000円         |
| 取得期間       | 平成27年5月12日～平成28年2月8日 |

- ② 当社は平成28年3月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議し、次のとおり消却いたしました。

|           |            |
|-----------|------------|
| 消却した株式の種類 | 当社普通株式     |
| 消却した株式の数  | 2,000,000株 |
| 消却日       | 平成28年3月31日 |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等については発行していません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                     |
|-----------|---------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長   | 薦 田 和 隆 | 社長執行役員<br>経営企画本部長                 |
| 取 締 役     | 竹 中 健 一 | 副社長執行役員<br>管理本部長                  |
| 取 締 役     | 山 下 眞佐明 | 常務執行役員<br>グローバル事業本部長<br>兼管理本部副本部長 |
| 取 締 役     | 櫻 井 昭 彦 | 常務執行役員<br>営業統括本部長<br>産業機械事業所管     |
| 取 締 役     | 高 橋 正 憲 | 上席執行役員<br>営業統括本部副本部長<br>電力事業所管    |
| 社 外 取 締 役 | 白 井 裕 子 | ウイング総合法律事務所パートナー                  |
| 常 勤 監 査 役 | 永 田 明   |                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 黒 岩 洋 一 |                                   |
| 社 外 監 査 役 | 森 好 伸   | 森公認会計士事務所所長                       |
| 社 外 監 査 役 | 毛 野 泰 孝 | 三宅・山崎法律事務所パートナー                   |

- (注) ① 社外取締役白井裕子氏は弁護士の資格を有しております。  
また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ② 社外監査役森好伸氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ③ 社外監査役毛野泰孝氏は弁護士の資格を有しております。  
また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

④ 平成28年4月1日付で次のとおり異動がありました。

| 地 位     | 氏 名     | 異動後の担当および重要な兼職の状況                        |
|---------|---------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 薦 田 和 隆 | 社長執行役員                                   |
| 取 締 役   | 山 下 眞佐明 | 常務執行役員<br>管理本部長                          |
| 取 締 役   | 櫻 井 昭 彦 | 常務執行役員<br>営業統括本部長                        |
| 取 締 役   | 高 橋 正 憲 | 常務執行役員<br>営業統括本部副本部長<br>電力事業所管<br>兼大阪支社長 |
| 取 締 役   | 竹 中 健 一 | 社長付                                      |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

|                 | 人 数         | 報酬等の総額            |
|-----------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役           | 8名          | 234百万円            |
| 監 査 役           | 4名          | 48百万円             |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 12名<br>(3名) | 283百万円<br>(14百万円) |

- (注) ① 取締役の報酬等の総額には、当期の取締役賞与引当額42百万円が含まれております。
- ② 上記報酬等の総額には、取締役および監査役に対する役員退職慰労引当金の当期増加額44百万円(取締役分35百万円、監査役分8百万円(うち社外監査役分1百万円))が含まれております。
- ③ 上記のほか、平成27年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 90 百万円
- 退任監査役 1名 1 百万円 (うち社外監査役1百万円)

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼 職 先            |
|-------|---------|------------------|
| 取 締 役 | 白 井 裕 子 | ウィング総合法律事務所パートナー |
| 監 査 役 | 森 好 伸   | 森公認会計士事務所所長      |
| 監 査 役 | 毛 野 泰 孝 | 三宅・山崎法律事務所パートナー  |

(注) 取締役および各監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

##### ② 主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                              |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 白 井 裕 子 | 当期開催の取締役会すべてに出席し、弁護士としての専門的見地のみならず、経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 森 好 伸   | 当期開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、監査役として取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言を行っております。     |
| 監 査 役 | 毛 野 泰 孝 | 当期開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、監査役として取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言を行っております。       |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

明光監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 44百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

(注) ① 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査内容、職務遂行状況および監査報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査項目別監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

② 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (4) 当社の会計監査人以外の監査法人等による子会社の計算書類の監査の状況

| 会 社 名                                    | 監査法人等の名称                              |
|------------------------------------------|---------------------------------------|
| Seika Sangyo GmbH                        | PricewaterhouseCoopers                |
| Tsurumi (Europe) GmbH                    | PricewaterhouseCoopers                |
| COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S. | Christian Davoult                     |
| HYDREUTES, S.A.U.                        | Iberica de Auditores S.L.             |
| Tsurumi Pompes Location S.A.S.           | Christian Davoult                     |
| Marine Motors & Pumps N.V.               | HLB Dodemont-Van Impe & Co BV<br>CVBA |
| SEIKA MACHINERY, INC.                    | Century&Yanai                         |
| 西曄貿易（上海）有限公司                             | 立信會計師事務所有限公司                          |

#### **(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合または、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）として健全な経営と継続的な事業の発展により社会的な責任を果たすため、会社法で定められた業務の適正を確保するための体制を、以下の通り「内部統制システムの基本方針」として取締役会において決議し、整備しております。

#### ①取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役・執行役員および使用人の事業活動における行動規範としてコンプライアンスマニュアルおよび関連する規定を制定し、社長をはじめとする取締役・執行役員が率先垂範するとともに、使用人への周知と理解の向上を図る。
- ・コンプライアンスを推進する部署として、社長直轄の内部監査室を設置し、遵法体制の整備、遵法活動の推進並びに内部監査による評価を行う。また、安全保障輸出管理を適切に実施するための輸出管理委員会を設置する。
- ・取締役・執行役員および使用人のコンプライアンス違反行為が内部通報システムなどにより明らかになった場合には、コンプライアンスマニュアルに基づき、速やかな問題解決および是正を行う。
- ・反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たないことをコンプライアンスマニュアルに定め、接触を受けた場合には弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る上程書、議事録等重要文書は、取締役会規定、経営会議規定および文書管理規定に基づき、適切に保存および管理し、取締役および監査役が常時閲覧できるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・様々なリスクによる損失の発生およびその拡大を防ぐため、内部統制規定に基づき、情報を共有し、組織の連携によりリスクの分析と管理を行い、モニタリングと内部監査を徹底し、問題発生時の適切な対応と是正を行う。
- ・個別のリスクについては、規定、手順等に基づき、担当部署がリスクを管理する。
- ・全社的なリスクおよび個別のリスクが全社に及ぶ場合については、内部監査室が統括管理する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規定に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督等を行う。
- ・業務執行の迅速化を図るため、取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会付議事項以外の審議および決定を行う経営会議を設置し、原則として毎月2回以上開催する。
- ・取締役会および経営会議にて決定された業務は、機構職制規定および各種業務規定に基づき、執行する。
- ・執行役員制度を活用し、業務執行権限の委譲を進めることにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、効率的な経営を推進する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社グループの運営の円滑化および事業推進のため、国内・海外関係会社支援運営規定に基づき、各子会社の責任者を定め、当社グループの責任および権限を明確にする。
- ・各子会社の責任者は、職務の執行に係る事項を必要に応じて当社に報告を行うものとする。
- ・当社グループは、国内・海外関係会社支援運営規定に基づき、指導、支援およびリスク管理を行う。
- ・当社グループは、当社の内部統制の方針に基づき、業務の適正を確保する体制を確立し、これを維持する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の独立性および指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は使用人を配置するものとし、その使用人は監査役の指示に従うものとする。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を得るものとする。

⑦監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・取締役・執行役員、使用人および各子会社の責任者は、当社グループに重大な損失を与える事項、法令遵守違反および不正を発見した場合は、監査役またはコンプライアンス等相談窓口へ報告を行うものとする。
- ・当社グループは、コンプライアンスマニュアルに基づき、報告者に対し不利な取扱いを行わないことを確保する。
- ・監査役は、必要に応じて、重要事項等に関する文書の閲覧並びに取締役・執行役員および使用人からの説明を求めることができる。
- ・監査役は、取締役会等重要会議に出席し、経営の意思決定の過程および業務の執行状況等

を把握する。

- ・ 監査役は、代表取締役および社外取締役との定期的な意見交換、会計監査人並びに内部監査室からの監査報告および連携により、実効的な監査体制の確保および強化に努める。
- ・ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続や処理を行うことができるものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①内部統制システムに関する運用状況

当社および重要な子会社の内部統制システムの整備・運用状況に対して、当社の取締役会が実効性のある管理の実現に努めております。

なお、当社グループでは、国内・海外関係会社支援運営規定に基づき、各社の重要な事項を当社に対して事前協議または報告させることで業務の適正を確保する体制を確立しております。

### ②コンプライアンスに関する運用状況

当社および重要な子会社のコンプライアンスに対して、当社の内部監査室が監査を実施いたしました。

また、当社は内部通報窓口を設置しており、独立した窓口としてコンプライアンスマニュアルに基づき運用することでコンプライアンスの実効性の向上に努めております。

なお、当社はその使用人に対して、階層別にて必要なコンプライアンスに対する社内教育を実施しており、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

### ③取締役・執行役員の職務の執行状況

当社の取締役会は、社外取締役 1 名を含む取締役 6 名で構成され、社外監査役 2 名を含む監査役 4 名が出席して、取締役の職務執行を監督いたしました。

また、当社の取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、委ねられた職務権限の範囲内で職務を執行いたしました。

### ④監査役の職務の執行状況

当社の監査役会は、当期において「監査役監査基準」を改定し、当社および重要な子会社に対して実効性のある監査を実施いたしました。

また、当社監査役は、社外取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に意見交換や情報交換を行うなど十分な連携を図りました。

⑤内部監査に関する運用状況

当社の内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および重要な子会社に対し内部監査を実施しております。内部監査の結果につきましては、社長が取締役会に報告し、有効性について審議いたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

| 科 目              | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|------------------|---------------|------------------|---------------|
|                  | 百万円           |                  | 百万円           |
| <b>(資 産 の 部)</b> | <b>89,427</b> | <b>(負 債 の 部)</b> | <b>62,941</b> |
| 流 動 資 産          | 73,061        | 流 動 負 債          | 60,015        |
| 現金及び預金           | 13,211        | 支払手形及び買掛金        | 30,870        |
| 受取手形及び売掛金        | 35,507        | 短期借入金            | 7,009         |
| リース投資資産          | 265           | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,819         |
| 有価証券             | 211           | リース債務            | 18            |
| 商品及び製品           | 3,211         | 未払金              | 642           |
| 仕掛品              | 71            | 未払法人税等           | 454           |
| 原材料              | 1,121         | 前受金              | 17,829        |
| 前渡金              | 18,102        | 賞与引当金            | 444           |
| 繰延税金資産           | 258           | 役員賞与引当金          | 44            |
| その他の金融資産         | 1,136         | 繰延税金負債           | 0             |
| 貸倒引当金            | △ 38          | その他の金融負債         | 882           |
| 固 定 資 産          | 16,366        | 固 定 負 債          | 2,926         |
| 有形固定資産           | 3,297         | 長期借入金            | 65            |
| 建物及び構築物          | 541           | リース債務            | 33            |
| 機械装置及び運搬具        | 676           | 退職給付に係る負債        | 2,269         |
| 器具及び備品           | 236           | 役員退職慰労引当金        | 186           |
| 賃貸用資産            | 667           | 繰延税金負債           | 290           |
| リース資産            | 49            | その他の金融負債         | 80            |
| 土地               | 695           |                  |               |
| 建設仮勘定            | 429           |                  |               |
| 無形固定資産           | 1,472         | <b>(純資産の部)</b>   | <b>26,486</b> |
| のれん              | 1,147         | 株 主 資 本          | 24,200        |
| 諸施設利用権           | 120           | 資 本 金            | 6,728         |
| ソフトウェア           | 133           | 資 本 剰 余 金        | 2,097         |
| その他の金融資産         | 71            | 利 益 剰 余 金        | 15,505        |
| 投資その他の資産         | 11,596        | 自 己 株 式          | △ 130         |
| 投資有価証券           | 9,953         | その他の包括利益累計額      | 1,897         |
| 長期貸付金            | 165           | その他有価証券評価差額金     | 2,003         |
| 繰延税金資産           | 180           | 為替換算調整勘定         | △ 0           |
| その他の金融資産         | 1,326         | 退職給付に係る調整累計額     | △ 105         |
| 貸倒引当金            | △ 29          | 非 支 配 株 主 持 分    | 388           |
| 資 産 合 計          | 89,427        | 負債及び純資産合計        | 89,427        |

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 売上高                 | 127,101 |
| 売上原価                | 114,486 |
| 売上総利益               | 12,614  |
| 販売費及び一般管理費          | 10,440  |
| 営業利益                | 2,174   |
| 営業外収益               |         |
| 受取利息及び配当金           | 207     |
| 有価証券売却益             | 77      |
| 為替差益                | 1       |
| 持分法による投資利益          | 25      |
| その他の                | 147     |
| 営業外費用               |         |
| 支払利息                | 103     |
| 有形売却損               | 17      |
| その他の                | 84      |
| 経常利益                | 2,426   |
| 特別利益                |         |
| 投資有価証券売却益           | 594     |
| 特別損失                |         |
| 投資有価証券評価損           | 67      |
| 税金等調整前当期純利益         | 2,953   |
| 法人税、住民税及び事業税        | 1,076   |
| 法人税等調整額             | 168     |
| 当期純利益               | 1,708   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) | △ 42    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | 1,750   |

(ご参考)

連結包括利益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

| 科 目                             | 金 額     | 金 額     |
|---------------------------------|---------|---------|
|                                 | 百万円     | 百万円     |
| 当 期 純 利 益                       |         | 1,708   |
| そ の 他 の 包 括 利 益                 |         |         |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金         | △ 1,085 |         |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定                 | △ 398   |         |
| 退 職 給 付 に 係 る 調 整 額             | △ 68    |         |
| 持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額 | △ 3     | △ 1,555 |
| 包 括 利 益                         |         | 153     |
| (内訳)                            |         |         |
| 親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益         |         | 195     |
| 非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益         |         | △ 42    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

|                                | 株 主 資 本      |              |               |              |               |
|--------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
|                                | 資 本 金        | 資 本 剰 余 金    | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式      | 株主資本合計        |
| 平 成 27 年 4 月 1 日 残 高           | 百万円<br>6,728 | 百万円<br>2,097 | 百万円<br>15,092 | 百万円<br>△ 107 | 百万円<br>23,810 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |              |              |               |              |               |
| 剰 余 金 の 配 当                    |              |              | △ 761         |              | △ 761         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |              |              | 1,750         |              | 1,750         |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |              |              |               | △ 599        | △ 599         |
| 自 己 株 式 の 消 却                  |              |              | △ 577         | 577          | —             |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |              |              |               |              |               |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | —            | —            | 412           | △ 22         | 389           |
| 平 成 28 年 3 月 31 日 残 高          | 6,728        | 2,097        | 15,505        | △ 130        | 24,200        |

|                                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計         |
|--------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------------|---------------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                  |               |
| 平 成 27 年 4 月 1 日 残 高           | 百万円<br>3,091          | 百万円<br>398         | 百万円<br>△ 36      | 百万円<br>3,453      | 百万円<br>326       | 百万円<br>27,589 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額          |                       |                    |                  |                   |                  |               |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                       |                    |                  |                   |                  | △ 761         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |                       |                    |                  |                   |                  | 1,750         |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                       |                    |                  |                   |                  | △ 599         |
| 自 己 株 式 の 消 却                  |                       |                    |                  |                   |                  | —             |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △ 1,088               | △ 398              | △ 68             | △ 1,555           | 62               | △ 1,492       |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △ 1,088               | △ 398              | △ 68             | △ 1,555           | 62               | △ 1,103       |
| 平 成 28 年 3 月 31 日 残 高          | 2,003                 | △ 0                | △ 105            | 1,897             | 388              | 26,486        |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結範囲に関する事項

##### 1) 連結子会社の数

14社

##### 連結子会社の名称

日本ダイヤバルブ(株)、(株)竹本、  
西華デジタルイメージ(株)、  
(株)エヌ・エス・テック、敷島機器(株)、  
Seika Sangyo GmbH、Tsurumi (Europe)  
GmbH、COMPAGNIE EUROPEENNE  
AFRIQUE ASIE S.A.S.、HYDREUTES, S.A.U.、  
Tsurumi Pompes Location S.A.S.、  
Marine Motors & Pumps N.V.、  
SEIKA MACHINERY,INC.、  
西曄貿易(上海)有限公司、  
Seika YKC Circuit (Thailand) Co.,Ltd.

このうち、敷島機器(株)については当連結会計年度末において同社の自己株式を除く発行済株式の100%を取得したことから、Marine Motors & Pumps N.V.については当連結会計年度において当社の連結子会社であるTsurumi (Europe) GmbHが同社の発行済株式の80%を取得したことから、また、Tsurumi Pompes Location S.A.S.については重要性が増したことから、各々当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### 2) 主要な非連結子会社の名称等

##### 主要な非連結子会社

東西実業(株)

##### 連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

会社名 東西実業(株)

2) 持分法を適用した関連会社の数 3社

会社名 エステック(株)、(株)テンフィートライト、名南共同エネルギー(株)

このうち、名南共同エネルギー(株)については当連結会計年度において同社の発行済株式の43.29%を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社

会社名 日本エゼクターエンジニアリング(株)ほか

持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、いずれも連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 連結子会社名                                   | 決算日    |
|------------------------------------------|--------|
| 敷島機器(株)                                  | 12月31日 |
| Seika Sangyo GmbH                        | 12月31日 |
| Tsurumi (Europe) GmbH                    | 12月31日 |
| COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S. | 12月31日 |
| HYDREUTES, S.A.U.                        | 12月31日 |
| Tsurumi Pompes Location S.A.S.           | 12月31日 |
| Marine Motors & Pumps N.V.               | 12月31日 |
| SEIKA MACHINERY, INC.                    | 12月31日 |
| 西曄貿易（上海）有限公司                             | 12月31日 |
| Seika YKC Circuit (Thailand) Co.,Ltd.    | 12月31日 |

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の計算書類を採用しております。

2) 連結子会社との間の取引で決算日が異なることから生ずる重要な不一致については必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### 1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

###### イ. 売買目的有価証券

###### 時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

###### ロ. 満期保有目的の債券

###### 償却原価法（定額法）

###### ハ. その他有価証券

###### a 時価のあるもの

###### 期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

###### b 時価のないもの

###### 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

###### ② デリバティブ

###### 時価法

###### ③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社は主として個別法による低価法を、国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

###### 定率法。

ただし、賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
取締役および監査役の退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### 4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：長期借入金の利息
- ③ ヘッジ方針  
長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付にそなえるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額、並びに取締役でない執行役員の退職慰労金の支給にそなえるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、国内連結子会社は、簡便法を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (企業結合関係)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類および1株当たり情報に与える影響額はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 定期預金    | 2百万円     |
| 土地      | 73百万円    |
| 建物及び構築物 | 95百万円    |
| 投資有価証券  | 1,204百万円 |
| 合計      | 1,376百万円 |

(上記に対応する債務)

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 短期借入金                            | 2,106百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金                    | 1,819百万円 |
| 長期借入金                            | 65百万円    |
| 支払保証等                            |          |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額               | 4,149百万円 |
| (3) 保証債務                         |          |
| 関係会社の金融機関等との取引に対する保証             |          |
| Seika Sangyo (Thailand) Co.,Ltd. | 143百万円   |
| (4) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高          |          |
| 受取手形(輸出手形)割引高                    | 846百万円   |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 67,603,252株

(2) 剰余金の配当に関する事項

1) 配当金支払額

平成27年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |        |
|----------|--------|
| 株式の種類    | 普通株式   |
| 配当金の総額   | 761百万円 |
| 1株当たり配当額 | 11円    |

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月26日

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

|          |        |
|----------|--------|
| 株式の種類    | 普通株式   |
| 配当金の総額   | 604百万円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金  |
| 1株当たり配当額 | 9円     |

基準日 平成28年3月31日

効力発生日 平成28年6月27日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を遂行するために必要な資金について、主に銀行借入れによる間接金融によって調達を行っております。

なお、デリバティブ取引は、実需に基づく外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を適宜に把握し、取引先ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券および受益証券であり、取引先との関係強化目的、資本安定化目的、満期保有目的および売買目的で保有しております。これらは、常時、時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、支払利息の固定化をしております。

当社は、適時にグループ全体の資金状況の把握に努め、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 13,211         | 13,211 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 35,507         | 35,507 | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  | 7,559          | 7,559  | —   |
| 資産計               | 56,279         | 56,279 | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金     | 30,870         | 30,870 | —   |
| (5) 短期借入金         | 7,009          | 7,009  | —   |
| (6) 1年内返済予定の長期借入金 | 1,819          | 1,827  | △7  |
| (7) 長期借入金         | 65             | 71     | △6  |
| 負債計               | 39,764         | 39,778 | △13 |
| (8) デリバティブ取引      | 47             | 47     | —   |
| デリバティブ取引計         | 47             | 47     | —   |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券並びに受益証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、並びに (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替予約等の予定取引における当連結会計年度末の評価差額によるものであります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(「(7) 長期借入金」を参照ください。)

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,583百万円）および出資金（同22百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県上尾市およびその他の地域において、賃貸用の土地および建物等を有しております。当連結会計年度における賃貸損益は22百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 603百万円

時価 411百万円

なお、連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であり、当連結会計年度末の時価は、主として固定資産評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 388円87銭

(2) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 25円66銭

## 8. その他の注記

### (1) 連結計算書類の記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（但し、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が6百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が39百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円それぞれ増加しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

西華産業株式会社  
取締役会御中

明光監査法人

指定社員 公認会計士 中村明弘 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 田代充雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西華産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
|                        | 百万円           |                          | 百万円           |
| <b>(資 産 の 部)</b>       | <b>78,755</b> | <b>(負 債 の 部)</b>         | <b>57,037</b> |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>61,832</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>54,904</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 8,496         | 支 払 手 形 金                | 4,169         |
| 受 取 手 形 金              | 1,577         | 買 掛 金                    | 23,676        |
| 売 掛 金                  | 30,224        | 短 期 借 入 金                | 6,200         |
| リ ー ス 投 資 資 産          | 265           | 1年内返済予定の長期借入金            | 1,819         |
| 有 価 証 券                | 211           | リ ー ス 債 務 金              | 5             |
| 商 品                    | 876           | 未 払 金                    | 424           |
| 前 渡 金                  | 18,036        | 未 払 法 人 税 等              | 319           |
| 短 期 貸 付 金              | 1,553         | 前 受 金                    | 17,730        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 114           | 賞 与 引 当 金                | 278           |
| そ の 他                  | 478           | 役 員 賞 与 引 当 金            | 42            |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 3           | そ の 他                    | 237           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>16,923</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,133</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>902</b>    | リ ー ス 債 務 金              | 8             |
| 建 物                    | 142           | 退 職 給 付 引 当 金            | 1,627         |
| 器 具 及 び 備 品            | 50            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 159           |
| 賃 貸 用 資 産              | 602           | 繰 延 税 金 負 債              | 330           |
| リ ー ス 資 産              | 13            | そ の 他                    | 6             |
| 土 地                    | 91            |                          |               |
| そ の 他                  | 2             |                          |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>201</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>       | <b>21,717</b> |
| 諸 施 設 利 用 権            | 120           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>19,717</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 74            | 資 本 金                    | 6,728         |
| そ の 他                  | 6             | 資 本 剰 余 金                | 2,096         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>15,818</b> | 資 本 準 備 金                | 2,096         |
| 投 資 有 価 証 券            | 7,579         | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>11,014</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 6,694         | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 11,014        |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 326           | 別 途 積 立 金                | 8,600         |
| 長 期 貸 付 金              | 663           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 2,414         |
| そ の 他                  | 584           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△ 120</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 29          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>2,000</b>  |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 2,000         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>78,755</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>78,755</b> |

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

| 科 目                                                                                                                                                                                                                  |  |     | 金     | 額       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----|-------|---------|
| 売上高<br>売上原価<br>売上総利益<br>販売費及び一般管理費<br>営業利益<br>営業外収益<br>受取利息及び配当金<br>有価証券売却益<br>その他<br>営業外費用<br>支払利息<br>為替差損<br>その他<br>経常利益<br>特別利益<br>投資有価証券売却益<br>特別損失<br>投資有価証券評価損<br>税引前当期純利益<br>法人税、住民税及び事業税<br>法人税等調整額<br>当期純利益 |  |     | 百万円   | 百万円     |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     |       | 113,477 |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     |       | 105,520 |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     |       | 7,956   |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     |       | 6,417   |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     |       | 1,539   |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     | 245   |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     | 77    |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     | 87    | 409     |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     | 90    |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  | 38  |       |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  | 52  | 180   |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     | 1,768 |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  | 594 | 594   |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  | 67  | 67    |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     | 2,294 |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  | 820 |       |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  | 74  | 894   |         |
|                                                                                                                                                                                                                      |  |     | 1,400 |         |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

|                             | 株 主 資 本      |              |                |              |                   |               |               |
|-----------------------------|--------------|--------------|----------------|--------------|-------------------|---------------|---------------|
|                             | 資 本 金        | 資 本 剰 余 金    |                |              | 利 益 剰 余 金         |               |               |
|                             |              | 資本準備金        | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計  |
| 平成27年4月1日残高                 | 百万円<br>6,728 | 百万円<br>2,096 | 百万円<br>—       | 百万円<br>2,096 | 百万円<br>8,600      | 百万円<br>2,352  | 百万円<br>10,952 |
| 事業年度中の変動額                   |              |              |                |              |                   |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |              |              |                |              |                   | △ 761         | △ 761         |
| 当 期 純 利 益                   |              |              |                |              |                   | 1,400         | 1,400         |
| 自 己 株 式 の 取 得               |              |              |                |              |                   |               |               |
| 自 己 株 式 の 消 却               |              |              |                |              |                   | △ 577         | △ 577         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |              |              |                |              |                   |               |               |
| 事業年度中の変動額合計                 | —            | —            | —              | —            | —                 | 61            | 61            |
| 平成28年3月31日残高                | 6,728        | 2,096        | —              | 2,096        | 8,600             | 2,414         | 11,014        |

|                             | 株 主 資 本     |               | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 純 資 産 合 計     |
|-----------------------------|-------------|---------------|----------------------------------|---------------|
|                             | 自 己 株 式     | 株 主 資 本 合 計   |                                  |               |
| 平成27年4月1日残高                 | 百万円<br>△ 98 | 百万円<br>19,678 | 百万円<br>3,073                     | 百万円<br>22,751 |
| 事業年度中の変動額                   |             |               |                                  |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |             | △ 761         |                                  | △ 761         |
| 当 期 純 利 益                   |             | 1,400         |                                  | 1,400         |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △ 599       | △ 599         |                                  | △ 599         |
| 自 己 株 式 の 消 却               | 577         | —             |                                  | —             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |             |               | △ 1,073                          | △ 1,073       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △ 22        | 39            | △ 1,073                          | △ 1,033       |
| 平成28年3月31日残高                | △ 120       | 19,717        | 2,000                            | 21,717        |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

##### 1) 売買目的有価証券

###### 時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

##### 2) 満期保有目的の債券

###### 償却原価法（定額法）

##### 3) 関係会社株式

###### 移動平均法による原価法

##### 4) その他有価証券

###### イ. 時価のあるもの

###### 期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。

###### ロ. 時価のないもの

###### 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

##### 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

###### 定率法。ただし、

イ. 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っております。

ロ. 賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

- 2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - 3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
  - 2) 賞与引当金  
従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
  - 3) 役員賞与引当金  
取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。
  - 4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。  
また、取締役でない執行役員の退職慰労金の支給にそなえるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
  - 5) 役員退職慰労引当金  
取締役および監査役の退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：長期借入金の利息

3) ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2) 収益および費用の計上方法

ファイナンス・リースに係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合関係)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類および1株当たり情報に与える影響額はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

## (1) 担保に供している資産

|               |          |
|---------------|----------|
| 定期預金          | 0百万円     |
| 投資有価証券        | 1,204百万円 |
| 合計            | 1,205百万円 |
| (上記に対応する債務)   |          |
| 短期借入金         | 2,100百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,819百万円 |
| 支払保証等         |          |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 727百万円

## (3) 保証債務

関係会社の金融機関等との取引に対する保証

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 西曄貿易（上海）有限公司                      | 1,126百万円 |
| Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. | 143百万円   |
| SEIKA MACHINERY, INC.             | 112百万円   |
| 西華デジタルイメージ(株)                     | 10百万円    |

## (4) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,132百万円 |
| 長期金銭債権 | 531百万円   |
| 短期金銭債務 | 831百万円   |

(5) 受取手形（輸出手形）割引高 846百万円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|               |          |
|---------------|----------|
| 1) 売上高        | 2,337百万円 |
| 2) 仕入高        | 2,757百万円 |
| 3) 営業取引以外の取引高 | 377百万円   |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 418,976株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 賞与引当金        | 84百万円    |
| 退職給付引当金      | 498      |
| 役員退職慰労引当金    | 49       |
| 未払事業税        | 25       |
| ゴルフ会員権評価損    | 74       |
| 投資有価証券評価損    | 32       |
| 関係会社投資評価損    | 107      |
| 減損損失         | 121      |
| その他          | 50       |
| 繰延税金資産小計     | 1,042百万円 |
| 評価性引当額       | △347百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 695百万円   |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | 881百万円   |
| その他          | 29       |
| 繰延税金負債合計     | 911百万円   |
| 繰延税金負債の純額    | 215百万円   |

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 323円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円50銭  |

## 8. その他の注記

### (1) 計算書類の記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（但し、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が13百万円減少し、法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円それぞれ増加しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

西 華 産 業 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

明 光 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 明 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 代 充 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西華産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 明光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 明光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

|          |       |     |   |  |
|----------|-------|-----|---|--|
| 西華産業株式会社 | 監査役会  |     |   |  |
| 常勤監査役    | 永 田   | 明   | ⑩ |  |
| 常勤監査役    | 黒 岩 洋 | 一   | ⑩ |  |
| 社外監査役    | 森     | 好 伸 | ⑩ |  |
| 社外監査役    | 毛 野 泰 | 孝   | ⑩ |  |

以 上

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとしており、安定的な配当をすることを基本方針としております。

営業・財務両面にわたる効率的な業務運営により、経営基盤の強化を図るとともに、新しい事業の開発などの資金需要に柔軟に対応しながら、連結配当性向35%を目途にいたします。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき9円とさせていただきたく存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式 1 株につき金 9 円 総額 604,658,484 円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | こも だ かず たか<br>薦 田 和 隆<br>(昭和26年9月13日生) | 昭和49年 4 月 当社入社<br>平成13年 4 月 当社業務部長<br>平成17年 4 月 当社高松支店長<br>平成19年 4 月 当社執行役員 営業統括本部副本部長<br>平成19年 6 月 当社取締役 営業統括本部副本部長<br>平成20年 4 月 当社取締役 営業統括本部副本部長<br>兼新事業推進室長<br>平成20年 7 月 当社取締役 上席執行役員<br>営業統括本部副本部長 兼新事業推進室長<br>平成22年 4 月 当社取締役 常務執行役員<br>関係会社統括室長<br>兼営業統括本部副本部長<br>平成23年 4 月 当社代表取締役 常務執行役員<br>経営企画本部長 兼関係会社統括室長<br>平成25年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員<br>経営企画本部長<br>平成26年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員<br>営業統括本部長<br>平成27年 4 月 当社代表取締役 取締役社長<br>社長執行役員 経営企画本部長<br>平成28年 4 月 当社代表取締役社長<br>社長執行役員<br>(現在に至る) | 119,352株          |
|            |                                        | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>薦田和隆氏は、平成19年取締役就任後、経営企画本部長および営業統括本部長として両本部の業務を統括したのち、平成27年4月から社長を務めております。当社における豊富な業務経験および幅広い知見に基づき、当社グループの経営を決断力と実行力を発揮し牽引しており、引続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | 山下 眞佐明<br>(昭和32年9月7日生) | <p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成18年4月 当社電子情報営業本部 応用機器部長</p> <p>平成20年4月 当社東京営業第二本部 営業第三部長</p> <p>平成23年4月 当社東京営業第一本部 営業第三部長</p> <p>平成25年4月 当社執行役員 関係会社統括室長<br/>兼営業統括本部 アジア開発部長</p> <p>平成26年4月 当社執行役員 グローバル事業本部長<br/>兼海外事業部長 兼管理本部副本部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役 上席執行役員<br/>グローバル事業本部長<br/>兼海外事業部長 兼管理本部副本部長</p> <p>平成27年4月 当社取締役 常務執行役員<br/>グローバル事業本部長<br/>兼管理本部副本部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役 常務執行役員<br/>管理本部長<br/>(現在に至る)</p> | 17,977株        |
|       |                        | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山下眞佐明氏は、当社営業部門の長を務めたのち、グローバル事業本部長として海外事業を統括するとともに、管理本部副本部長として国内外の事業所の管理業務の経験を積み、現在では、管理本部長として管理部門を統括するとともに経営全般にわたり社長を補佐しております。</p> <p>その幅広い業務経験を当社グループの経営に活かすことができると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | さくら い あき ひこ<br>櫻 井 昭 彦<br>(昭和34年1月10日生) | 平成元年2月 当社入社<br>平成17年4月 当社大阪営業第二本部 機械第二部長<br>平成21年4月 西暁貿易（上海）有限公司董事長<br>平成23年4月 当社経営企画本部 企画部長<br>兼アジア開発部長<br>平成25年4月 当社執行役員 東京営業第一本部長<br>平成26年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長<br>産業機械事業所管<br>平成26年6月 当社取締役 上席執行役員<br>営業統括本部副本部長<br>産業機械事業所管<br>平成27年4月 当社取締役 常務執行役員<br>営業統括本部長<br>産業機械事業所管<br>平成28年4月 当社取締役 常務執行役員<br>営業統括本部長<br>(現在に至る) | 24,908株           |
|            |                                         | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>櫻井昭彦氏は、当社営業部門の長および中国の現地法人で総経理や董事長を務めるなど、当社グループの国内外の事業に精通しております。現在では、営業統括本部長として当社営業部門を統括するとともに経営全般にわたり社長を補佐しております。当社営業業務に関する豊富な経験を当社グループの経営に活かすことができると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | たか はし まさ のり<br>高 橋 正 憲<br>(昭和32年 5月25日生) | <p>平成 2 年 3 月 当社入社</p> <p>平成19年 4 月 当社大阪営業第一本部 高松支店長</p> <p>平成21年 4 月 当社中国営業本部 広島支店長</p> <p>平成24年 4 月 当社大阪営業第一本部本部長代理<br/>兼大阪原動機部長</p> <p>平成25年 4 月 当社大阪営業第一本部長<br/>兼大阪原動機部長</p> <p>平成26年 4 月 当社執行役員 営業統括本部本部長代理<br/>電力事業所管</p> <p>平成27年 4 月 当社執行役員 営業統括本部副本部長<br/>電力事業所管</p> <p>平成27年 6 月 当社取締役 上席執行役員<br/>営業統括本部副本部長<br/>電力事業所管</p> <p>平成28年 4 月 当社取締役 常務執行役員<br/>営業統括本部副本部長<br/>電力事業所管<br/>兼大阪支社長<br/>(現在に至る)</p> | 31,994株           |
|            |                                          | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>高橋正憲氏は、当社営業部門の長を務めたのち、現在は営業統括本部副本部長として当社のコアビジネスである電力事業を統括しております。当社営業業務に関する豊富な経験を当社グループの経営に活かすことができると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | しら い ゆう こ<br>白 井 裕 子<br>(昭和29年2月11日生) | <p>昭和61年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会所属）</p> <p>平成 3 年 4 月 ウイング総合法律事務所開設<br/>（旧新四谷総合法律事務所）<br/>（パートナー弁護士）</p> <p>平成16年 4 月 関東弁護士連合会理事</p> <p>平成17年 4 月 東京地方裁判所鑑定委員・調停委員</p> <p>平成20年 4 月 公益財団法人新宿区生涯学習財団理事</p> <p>平成21年 5 月 東京都新宿区教育委員会委員長</p> <p>平成22年 4 月 日本弁護士連合会監事</p> <p>平成23年 4 月 日本知的財産仲裁センター監事</p> <p>平成24年 4 月 東京弁護士会副会長</p> <p>平成25年10月 東京都新宿区教育委員会委員長</p> <p>平成27年 6 月 当社社外取締役<br/>（現在に至る）</p> | 1,475株            |
|            |                                       | <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>白井裕子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務を中心とした弁護士としての専門的な知識・識見ばかりでなく、各種団体の執行、監査の経験を有し、法令を含む社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、経営の監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※ 6   | ふか お たか ひさ<br>深 尾 隆 久<br>(昭和24年7月15日生) | <p>昭和48年 4 月 三菱化成株式会社入社<br/>(現 三菱化学株式会社)<br/>平成12年10月 アドバンストカラーテック株式会社<br/>取締役技師長<br/>平成14年 7 月 三菱化学エンジニアリング株式会社<br/>技術本部技術管理部長<br/>平成17年 6 月 同社 常務取締役<br/>平成20年 4 月 同社 代表取締役社長<br/>平成26年 3 月 退任<br/>平成27年 4 月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所<br/>客員研究員<br/>フェムトリアクター研究推進委員長<br/>(現在に至る)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>深尾隆久氏は、三菱化学エンジニアリング株式会社の代表取締役社長をはじめ産業技術総合研究所客員研究員ほか要職を歴任しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社グループの経営全般に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任候補者であります。  
3. 白井裕子氏および深尾隆久氏は社外取締役候補者であります。  
4. 白井裕子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
5. 当社は、白井裕子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。  
6. 当社は、深尾隆久氏が取締役就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
7. 当社は、白井裕子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
8. 当社は、深尾隆久氏が取締役就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役永田明、森好伸、毛野泰孝の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※1         | たか はし まさ し<br>高 橋 昌 志<br>(昭和32年8月2日生) | 平成22年10月 当社入社<br>平成23年 4 月 当社経営企画本部 システム部長<br>平成28年 4 月 当社経営企画本部 本部長付<br>(現在に至る)                 | 一株                |
| 2          | もり よし のぶ<br>森 好 伸<br>(昭和33年3月5日生)     | 平成 元 年 3 月 公認会計士登録<br>平成 3 年12月 森公認会計士事務所開設<br>平成22年 6 月 当社監査役<br>(現在に至る)                        | 10,161株           |
| 3          | け の やす たか<br>毛 野 泰 孝<br>(昭和36年2月9日生)  | 平成 6 年 4 月 第二東京弁護士会登録<br>三宅・山崎法律事務所入所<br>平成14年 6 月 三宅・山崎法律事務所パートナー<br>平成26年 7 月 当社監査役<br>(現在に至る) | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 森好伸、毛野泰孝の両氏は、社外監査役候補者であり、両氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社は、森好伸、毛野泰孝の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。
5. 監査役候補者の選任理由および当社監査役としての在任期間は、以下のとおりであります。
- ①高橋昌志氏につきましては、当社システム部門の長としてITシステムのみならず内部統制管理に携わり、内部統制に関する知識と経験を豊富に有していることから、当社の監査体制を強化すべく、新たに監査役としての選任をお願いするものであります。
- ②森好伸氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として専門知識を有しておられ、その知識や経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
- ③毛野泰孝氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な識見を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年10ヵ月であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として福原徹氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本決議は、福原徹氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴および重要な兼職の状況                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ふく  はら  とおる<br>福  原  徹<br>(昭和27年3月29日生) | 平成23年 7 月 新宿税務署長<br>平成24年 7 月 退任<br>平成24年 9 月 税理士登録、福原税理士事務所開業<br>(現在に至る) | 一株                |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 福原徹氏は、補欠の社外監査役候補者であり、同氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 福原徹氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税務並びに会計分野における長年の経験に基づく高い識見を当社の監査体制の強化に活かしていたためであります。
4. 当社は、福原徹氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任される竹中健一氏および監査役を任期満了により退任される永田明氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名                 | 略歴                                                                                                                                      |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| たけなか けんいち<br>竹中 健一 | 平成21年 6 月 当社取締役 上席執行役員<br>平成23年 4 月 当社取締役 常務執行役員<br>平成26年 4 月 当社取締役 専務執行役員<br>平成27年 4 月 当社取締役 副社長執行役員<br>平成28年 4 月 当社取締役 社長付<br>(現在に至る) |
| なが た あきら<br>永田 明   | 平成19年 4 月 当社管理本部 総務・人事部長<br>平成22年 6 月 日本ダイヤバルブ株式会社<br>取締役 (出向)<br>平成24年 6 月 当社監査役<br>(現在に至る)                                            |

第6号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

当社は経営改革の一環として、平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、本定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役6名選任の件」および第3号議案「監査役3名選任の件」をご承認いただくことを条件として重任予定の取締役（社外取締役を除く。）4名および監査役2名、ならびに本総会後も引続き在任する監査役1名に対し、これまでの労に報いるため、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとしたいと存じます。

なお、支給の時期はそれぞれの退任後といたしたく、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                    | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| こも だ かず たか<br>薦 田 和 隆  | 平成19年 6 月 当社取締役<br>平成20年 7 月 当社取締役 上席執行役員<br>平成22年 4 月 当社取締役 常務執行役員<br>平成23年 4 月 当社代表取締役 常務執行役員<br>平成25年 4 月 当社代表取締役 専務執行役員<br>平成26年 4 月 当社代表取締役 副社長執行役員<br>平成27年 4 月 当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員<br>平成28年 4 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>(現在に至る) |
| やま した ま さあき<br>山 下 眞佐明 | 平成26年 6 月 当社取締役 上席執行役員<br>平成27年 4 月 当社取締役 常務執行役員<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                         |
| さくら い あき ひこ<br>櫻 井 昭 彦 | 平成26年 6 月 当社取締役 上席執行役員<br>平成27年 4 月 当社取締役 常務執行役員<br>(現在に至る)                                                                                                                                                                         |

| 氏 名                                                                                                                                   | 略 歴                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div> <div>たか</div> <div>はし</div> <div>まさ</div> <div>のり</div> </div> <div> <div>高</div> <div>橋</div> <div>正</div> <div>憲</div> </div> | <div> <div>平成27年 6 月</div> <div>当社取締役 上席執行役員</div> </div> <div> <div>平成28年 4 月</div> <div>当社取締役 常務執行役員</div> </div> <div> <div>(現在に至る)</div> </div> |
| <div> <div>くろ</div> <div>いわ</div> <div>よう</div> <div>いち</div> </div> <div> <div>黒</div> <div>岩</div> <div>洋</div> <div>一</div> </div> | <div> <div>平成26年 6 月</div> <div>当社常勤監査役</div> </div> <div> <div>(現在に至る)</div> </div>                                                                |
| <div> <div>もり</div> <div>よし</div> <div>のぶ</div> </div> <div> <div>森</div> <div>好</div> <div>伸</div> </div>                            | <div> <div>平成22年 6 月</div> <div>当社監査役</div> </div> <div> <div>(現在に至る)</div> </div>                                                                  |
| <div> <div>け</div> <div>の</div> <div>やす</div> <div>たか</div> </div> <div> <div>毛</div> <div>野</div> <div>泰</div> <div>孝</div> </div>   | <div> <div>平成26年 7 月</div> <div>当社監査役</div> </div> <div> <div>(現在に至る)</div> </div>                                                                  |

## 第7号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション導入の件

今般の役員報酬制度の見直しによる役員退職慰労金制度の廃止ならびに諸般の事情を考慮して、従来の取締役報酬等の額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く。)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額60百万円以内の範囲で割り当てることといたしたいと存じます。

ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

現在の取締役(社外取締役を除く。)は5名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結のときから4名となります。

なお、各取締役への付与時期および配分については取締役会にご一任願いたいと存じます。

取締役(社外取締役を除く。)に報酬として新株予約権を割り当てる理由ならびにその新株予約権の内容は、次のとおりであります。

1. 報酬として新株予約権を割り当てる理由  
当社取締役(社外取締役を除く。)の、中長期的な業績および企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を従来以上に高めることを目的としております。
2. 新株予約権の内容
  - (1) 新株予約権の総数および目的となる株式の種類および総数  
新株予約権の総数3,100個を1年間の上限といたします。  
目的となる株式の種類 当社普通株式310,000株を1年間の上限といたします。  
新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株とします。  
なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行なうことにより、付与株式数を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行なうものといたします。
  - (2) 新株予約権の払込金額  
新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデル等により算出した価額を払込金額といたします。  
なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものといたします。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

- (4) 新株予約権を行使できる期間  
新株予約権の割当日の翌日から30年以内といたします。
- (5) 新株予約権の行使の主な条件  
新株予約権者は、上記（4）の期間内において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものといたします。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- (7) その他新株予約権の内容  
上記（1）から（6）の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

（ご参考）

当社は、上記新株予約権の内容と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対し当社が必要と判断する個数について、当該新株予約権の公正価値を基準として決定される金額を払込金額として発行する予定であります。

#### **第8号議案 監査役の報酬額改定の件**

当社の監査役の報酬額は、平成26年6月25日開催の第91回定時株主総会において「年額4,000万円以内」とご承認いただき現在に至っておりますが、退職慰労金制度を廃止したことおよびその後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を「年額5,100万円以内」と変更させていただきたいと存じます。

なお、第3号議案が可決されますと監査役の員数は4名となります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## ■ 会場

東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
アーバンネット大手町ビル21F  
LEVEL XXI 東京會館 スタールーム

## ■ 会場までの交通

● JR：東京駅 **丸の内北口** より 徒歩5分

● 地下鉄（東京メトロ丸ノ内線／東西線／  
千代田線／半蔵門線、都営三田線）：  
大手町駅 **A5・B2a出口** より 徒歩1分

※会場の駐車場には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

## ご来場の際のご注意

当ビルには、セキュリティ強化のため、エレベーターホール入口にゲートが設置されております。お越しになる際には、ICカードが必要となります。お手数ですが、**1階 西華産業株式会社 第93回定時株主総会受付にてお受け取り**になり、ご来場ください。

